第３回　田辺市立地適正化計画策定委員会
議　事　録

１、日　時　令和８年８月 26 日（水）
午後２時 00 分～午後４時 00 分

２、場　所　田辺市役所本庁舎
５階　オペレーションルーム

３、委　員　出席 14 名、欠席２名



４、議　事

（１）前回会議等での意見を踏まえた反映事項
（２）居住誘導区域・都市機能誘導区域について
（３）誘導施設について
（４）その他

５、委員の主な意見

- 立地適正化計画と事前復興計画については、それぞれの役割を踏まえながら整合を図るとともに、立地適正化計画における区域設定等を踏まえ、必要に応じて事前復興計画の見直しを行うなど、両計画が相互に連携しながら検討を進めることが望ましい。
- 用途地域外において市街化が進んでいる地域については、人口集積や住宅需要の実態を踏まえて任意区域として位置付けることを検討する一方、人口減少下におけるコンパクトなまちづくりの観点から、居住誘導区域との違いや位置付けを明確にするとともに、居住を促進する区域と受け取られないよう、名称や表現方法を工夫すべきである。
- また、洪水を中心とする災害リスクがある中で人口が増加している現状を踏まえ、住民等への防災啓発を図る観点から、区域設定のあり方や名称のほか、人命保護の観点による建築物の制限、周知啓発その他の対応方針を防災指針として整理することについても検討されたい。
- 都市機能誘導区域のうち、都市計画マスタープランにおいて良好な住環境の形成を図る住宅地として位置付けられている住居専用地域（用途地域）については、その位置付けとの整合や維持・誘導する都市機能を踏まえ、区域設定の考え方や範囲を再検討されたい。
- 誘導施設については、既存施設の立地状況や将来的な施設配置の考え方を踏まえながら、都市機能誘導区域と一体的に整理・検討を行うとともに、必要に応じて都市機能誘導区域の見直しも視野に入れるべきである。

６、今後の予定

委員からの意見等を踏まえ、計画策定に向けた検討を進める。